

令和3年4月14日

◎野町委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《農業振興部》

◎野町委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き令和3年度業務概要についてであります。それでは、日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎野町委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎野町委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

なお、本日は14課ございます。大変多い調査をしないとイケませんので、各課長の説明は適切かつ簡潔によりしくお願いしたいと思います。

〈農業政策課〉

◎野町委員長 最初に、農業政策課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 米の需給についてですけども。御承知のとおり、21年産米が相当厳しくなってくるということなんですが。今協議会の中ではどういった方針で議論がされているのか。

◎藤田農業政策課長 来年度に向けて、面積としましては220ヘクタールを減らさなければならないという状況になっております。2年度の目標として1万1,177ヘクタールだったのが、実績見込みが1万1,200ヘクタールと、23ヘクタールまだ多い状況になっておまして。全国的に見ても米の価格の下落を防ぐためには、これを進めていかなければならないという状況にはなってますので。飼料用米とか加工用米等への転換を、できるだけ促していきたいというふうに考えております。

◎桑名委員 あと23ヘクタールということ。

◎藤田農業政策課長 令和2年度の目標に対して、23ヘクタールまだ多かったという状況でした。ただ、令和3年度の目標は、さらに220ヘクタール減らさなければならないという状況になってます。

◎桑名委員 その見通しはどんな感じですか。感触として。

◎藤田農業政策課長 市町村やJAと一緒に声をかけていくということしか、なかなかできないんですが。国の補助金も活用していただきまして、加工用米とか飼料用米などへの転換を促していきたい。ただ、中山間地域では、ユズに変えられるというのも最近は見受けられているようですので、そういったものもできるだけ振興していければと思っております。

◎桑名委員 実態も御承知やと思いますけども。JAが主体となってやっていくんですけど、ただJAの集荷率というのがもうどんどんどん下ってきて。それでJAの系統のほうで、どんどん減らしていくということになると、JAが売る米がなくなってくるんですね。だから集荷業者ってほかにもあると思うんですけども、今は、いろんな集荷業者にも、協力を求めていくというふうにしないと。JAが主体となり過ぎたときに、どこかに限界が来るのではないかなというふうに感じてますけども。どうです。

◎藤田農業政策課長 今のところ、そこまでちょっとよう把握してなかったのも、そういう業者の関係も勉強させていただいて、対応できればと思います。

◎桑名委員 実態を見ながら対応してもらいたいと思います。

◎土居委員 関連して1つ。転作のところで、飼料用米と加工用米ということだったんですけど。加工用米といったら食用米より値段が低いわけで、高収益になかなかかなりづらいと思うんですけど。以前その加工用米に対する補助金もあったんですけど、令和3年度もそれは継続してやるんですか。

◎藤田農業政策課長 これは全てオール国庫の補助金にはなりますが、引き続きあるということになります。

◎土居委員 分かりました。市町村との連携って、すごい大事だと思うんですけど。その辺の転作に対する支援というか啓発、これについては市町村のばらつきみたいなことは、どういうふうに県としては後方支援をしてるんですか。

◎藤田農業政策課長 実際対応してない市町村もありますが、そういったところにも声をかけながら、少しでも対応できるようにやっていきたいとは思っています。

◎土居委員 これは農業振興センターの各支所の役割みたいになるんですか。

◎藤田農業政策課長 それは本課と一緒にという形では、やっていかなければならないと考えてます。

◎土居委員 分かりました。よろしくお願ひします。あと県が中山間地域を生かしていくということ、大きな施策の柱に打ちつけていく中で、その中山間直接支払いであるとか、多面的機能の事業というのは非常に大事だと思うんですけど。その中山間の直接支払い、集落協定が前提になってると思うんですけど、これ5年間の計画やったと思うんですけど。これ前回は5年間やって、今また次の期間になってると思うんですけど。それについてその集落協定の数に変化はあったのか。再締結の状況的なものを、ちょっと教えていただきたいです。

◎藤田農業政策課長 令和2年度から5期目ということになっておりまして。令和元年度の数字が599協定だったのが、令和2年度は543協定と減少はしております。ただ、今年から国の制度で、3つある協定を例えば1つにするとかというときには、加算するような措置もできておりますので、引き続きやっていただけるように声をかけていきたいと思って

おります。

◎土居委員 複数を1つにまとめる、広域化というところですか。その前にその集落協定そのものを廃止したような地区というのはあるんでしょうか。

◎藤田農業政策課長 やっぱり今人が足りないとか、まとめる方が高齢になったとかいうことで、廃止される場所もあるとは聞いております。

◎土居委員 もうそうなってきたら、県としては広域化しか打つ手がないというような、そんなところなんですかね。広域化するとなっても、結局人がいなければ負担が増えるわけで。結局その地域を支えていく人材というのが備わってなかったら、その農地を保全にしても、多面的のところにしても、政策的な効果がちょっと薄まっていくんじゃないかというような、そんな懸念もするんですけど。その辺の対応といいますか、取組はどんな感じですか。

◎藤田農業政策課長 そういった懸念はあるとは思いますが、これからほかから入ってくる方も含めまして、そういったことができるような対応をしていかなければならないのかなと思ってますので。これからいろいろ、そういうところは協議していきたいと思えます。

◎岡田委員 米の価格安定ですかね、需給調整について、私も質問もさせていただいたんですけども。私たちはMA米の全額、全量買入れじゃなくて、輸入ではなくて、一定抑えて制限するべきだと。また、コロナ対応での緊急の政府の買上げですね。これを求めていくべきだと、高知県としてもということの立場で質問させていただいたんですけども。転作奨励で加算も出ておりますけども。基本的にはこういう形で、政府に対する声を地方から上げていく。ということが非常に大事だと私は思っております。

中山間の関係で中山間地域等直接支払事業、今土居委員からもありましたけども、予算額が前年度から4,500万円ぐらい減額になってますよね。この要因というのはどういうことですか。

◎藤田農業政策課長 先ほど言ったように、協定の数も減っております。全体の面積が減ったために、予算額が減ってるということになっております。

◎岡田委員 協定の数も減ってるし、面積も減ってるということですか。中山間を維持していくためには、この事業も非常に大事な事業だと思いますし、推進に当たっていく必要があると思います。政府が今度、中山間直接支払5期対策から新設で、集落機能強化加算ということで、新しい制度ができていまして。これを協定を進める上で、非常に理解してもらおう1つのというかね、付加価値になると、話しやすくなったという話もありますけども。この活用について、県としてどういうお考えでしょうか。

◎藤田農業政策課長 5期から新設された制度になりますので、内容としましてはインターシップとか、農福の連携とかいうことが対象になるということですので。こういったものを活用して、対応できるようにお話をしていきたいと思っております。

◎岡田委員 ボランティアでその地域を支えに行くとか、例えば企業の福利厚生で支えに行くと、こういう制度も使えるというお話ですので。また幅広く活用、研究というか考えて、地域で中山間を支える施策に生かしていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

◎藤田農業政策課長 これからになると思いますので、できるだけそういった活用ができますように、やっていきたいと思います。

◎岡田委員 よろしくをお願いします。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎野町委員長 次に、農業担い手支援課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 就農支援で、親元就農促進のための後継者未定の農家の洗い出しとか呼びかけなんですけども。この洗い出しというのは、具体的にはどのようなことをされてるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 今現在、各市町村において、人・農地プランの実質化というのを取りまとめる作業をしております。その中で、後継者がまだ未定の農家の方々の経営意向といったものをアンケートを取りまして。御子息がいらっしゃって、後を継いでもらいたいとかといった意向を聴取しまして、その情報を取りまとめた上で、機会を見て両者、親と御子息両方に面談等を行って、今後どうしていくことがよいのかということ話し合っけいながら、その際に就農サポーター、地域の指導農業士といった方々に手伝っていただきまして、伴走支援をしていただくという仕組みでやっていこうと考えております。

◎岡田委員 地域の事情に詳しい人と一緒に、こういう制度がありますよと、こういう支援策がありますよということをより丁寧に説明して、就農の意欲を高めていただくと。持っていただくということが、非常に大事だというふうに思います。そうした点で、ぜひ引き続き努めていただきたいと思います。

あと、県外から13%就農されてるということなんですけども。どういうところから。都市部から来てるんですかね。何県から来てるのか。具体的に特徴はありますか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず新規就農者の移住前の住所ということで、大まかにですけど、関東ですと主に県外出身の方が多いですが、関西になりますと、もともと高知県にいて関西に出てた方が来るパターンが多くなっております。個別の県というのは大きく傾向は出てない。

◎岡田委員 分かりました。じゃあ全国的に呼びかけてということで。関西だったら、高

知県出身者が多いというのが特徴だということですよ。それこそ全国的に取り組まれていると思うので、高知県の特徴というかね、高知県へぜひ来ていただきたいということの発信。どこか都市部なら都市部で、呼びかけ方の工夫といいますかね、そういうのも必要かなと思ったので、お聞きしたところですけども。何かその辺で考えてる戦略はありますか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 コロナが発生しまして、大分事情が今までやってきたやり方と変わってきまして。それは高知県だけに限らないんですが。まず高知県では今まで東京、大阪の都市部にアグリスクールというのを開きまして、そこに参加した方にアプローチしていくものと、あと就農相談会というイベントがありまして、そこにブースを構えて産地の方々と農業会議に行っていたいて、そこで面談をしてという形だったんですが。コロナが発生して、まず担い手育成センターが開催するアグリスクールが、昨年度は全く開催ができなかったというのと、あと就農相談会もほとんど開催できずに、年の後半に一部開催できて。その一方でオンラインでの就農相談会を業者が開催したりとかしまして。そういった方々と、農業会議がオンライン就農相談窓口をつくったり、担い手育成センターがウェブセミナーをアグリスクールに代わるものとして開催したりとかしまして、いろいろな方々に参加していただいて、その方々を引き止めるということをやっているところがございます。今コロナの発生数がまた増えてちょっと大変な状態なんですけど、対面のよさというものもあれば、オンラインのほうがよいという声もありまして。オンラインであれば東京、大阪以外の方々も参加してくださる可能性もありますので、一番大事なのはその後どういうふう引き止めていくかということになってくるのと。やはりよその県もそれぞれ研究しまして、よその県がどういうふうやってるかということを勉強して、まねてきたりとかいろいろしてきますので。ウェブ上、オンライン上でどういった優位性、特徴を出せるかというところをこれから強化していかないと、なかなか厳しい競争になると思っております。

◎土居委員 新規就農者ですけど。令和元年度自営就農174人ということで、その多くが親元就農ということですけど。その担い手支援事業費補助金なんですけど、いただいた資料で調べたら、親元就農の方々の活用実績が、新規就農の数に比べてちょっと少ないんじゃないかというような印象を持ってるんですけど。ちなみに令和2年度のこの事業の親元就農の活用実績は。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず令和2年度の実績ですが、担い手支援事業にもいろんなタイプがございまして。親元就農に関しては、7名が利用しております。またそれ以外に専業農家の区分に関しては、48名が利用しているところでございます。

◎土居委員 この親元就農している新規就農者は、この親元就農の応援部門ということにカウントされるがですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 基本はそうでございますが、ただ親と全く別の経営を目指す方もいらっしゃいます。この県の担い手支援事業以外に、国の農業次世代人材投資事業、こちらのほうは、そのまま親元に入る場合は使えないんですが、親と全く別のことをやる場合については補助を受けられることになるんで。そっちのほうに行ってる方も中には、少ないんですがいらっしゃいます。

◎土居委員 県の認識というか把握としては、親元就農に対する総合的な支援ということに関しては、この担い手支援事業費補助金以外にもいろいろあって、割としっかりやっていると認識を持たれてるということで構いませんか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 この担い手支援事業で親元就農を強化したのはそんなに歴史が長くなくて、最近強化したものなんです。親元就農で実際に年間78名が就農していただいているんですが、就農時点が78人、それぞれの方がどの時点から就農しようというふうに意識されたかというところが、ちょっとまだ把握できてなくて。実際に数を増やしていくとなると、時間がかかる方もいらっしゃれば、すぐになる方もいらっしゃるんで、実態をまず把握して、どういう課題があるかとかそういうところが、まだきれいに整理されてませんので。本年度そこをしっかりと整理して、どういう支援をすると後押しになるかというところが、もっとしっかりとできるようなやり方を考えなきゃいけないとは、思っているところでございます。

◎土居委員 それはよろしく申し上げます。制度周知も含めて、対応をよろしくお願ひしたいと思います。あと令和2年度からですね、就職氷河期世代の緊急対策があると思うんですけど。結構予算額は大きいんですけど、どういう目標を立ててるんですかね。令和3年度の推進体制について。農家とそもそもが関わりのない方々。農業とですね。そういう方々が多いんじゃないかと思うんですけど。

◎藤嶋農業担い手支援課長 氷河期世代の対策と、農業次世代投資事業の準備型と、基本的に支援内容は一緒なんです。年齢区分で該当する人をこちらにしむけるようにと国から指導を受けておまして。まずそういった形で見積もって出してる数字ではあるんですが。実際にこの事業自体が、1度に2年分の交付決定を出すという仕組みになってる部分もありまして。それを受けるためには、常に半年以上の研修を既に受けている。年度末までに半年以上研修を受けてないと該当しないという要件があって、なかなかそれを満たしていくので、準備型のほうを使うという方が多くて、なかなかこちらのほうに実績が上がらないという形です。かといって対象者が全く支援を受けられないわけじゃない、準備型のほうできちっと支援を受けられてますので。全くもらえなかったという方が出ているわけではございません。

◎土居委員 最後に。事業戦略サポートセンターの業務委託ですけど。アグリ事業戦略サポートセンターを支援する委託ということですか。委託先はどこを予定してるんですか。

◎有馬副部長 アグリ事業戦略サポートセンターなのですが、経営コンサルタント等に委託する事業で。毎年プロポーザルで委託をかけてますが。これまでの実績としては、NPO法人とこうち企業支援センターが受けて、事業戦略の設定とかそういったことを支援しているところです。

◎土居委員 分かりました。中山間の複合経営拠点とも非常に大事な施策で、事業戦略の策定とかフォローアップがすごい大事になってくると思うんで、この委託ってすごい大事かなというふうに思ってるんですけど。さらに一元的対応していくということですので、その委託先の組織体制がどうであるとか、どんな専門家がコンサルしてくれるのかとか、そんなことがちょっと気になったんで。それも実績もあって大丈夫ということでもいいですね。

◎田所委員 新規就農の関係で、ちょっとニュースベースですので、高知の状況を教えてくださいたいんですけど。この1年で農業で働きたいと希望しゆう人が10倍ぐらいに増えてると、大手の人材会社の調べが出てて。農水省の就農へつなげるイベントも、参加者が4割程度増えてるということで。副業を希望される方も多みたいですけど、コロナ禍の中で減収したんで、それを補いたいとかですね。リモートワークしだしたので、就農を始めたりとかですね。就農を検討される方が非常に多くなってるということで、いろいろ関係団体も期待をしているというようなものを見たんですが。高知の状況はどんなような感じなのか、またそういう農地を獲得していくようなことを対策、施策を検討されているのか、今の状況を教えてくださいたいと思います。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず農業担い手育成センターの長期研修生が、毎年偶数月に入校してるんですが、今年4月の入校生が14人になっておりまして。例年ですと1桁台なんですが、非常に増えているというのがまず傾向としては認められております。その中にコロナで転職という方が2、3人、あと当課としてはハローワークと連携しておりますので、ハローワークから紹介を受けた方も1人いらっしゃるということで、何かそういった流れもあります。就農相談に関しては、今はオンラインでやっているところなんですが、年度後半に、全国的なイベントの中で、オンラインの就農相談会をしたんですが。農業会議に直接オンライン就農相談で相談する方というのは、そんなにたくさんいらっしゃらないんですが、就農相談会のオンラインブースを通じて就農相談した方というのは2桁出てきて、非常に多いということで。徐々にそのオンラインで就農相談をするというの、なじんできてる部分もありますので、これからはそういった流れというのはどんどんできてくるんじゃないかと思っております。

ただ、我々としても待ってるだけじゃいけないので、県農業会議に新規就農相談ポータルサイトを設けまして、農業会議だけじゃなくて、産地の担い手協議会というのが各市町村にあるんですが、そこを単位として産地提案書をつくっていただいているんですが、そ

れ以外に今こんなことが起こってるとか、こういった取組をうちはしてるんだとかいうことを、どんどん情報発信していただきたいということで。昨年度の補正予算でタブレット端末を5台予算化しまして、農業会議を通じて各担い手協議会に持ち回りで貸与して、それを使ってどんどん情報発信してくださいとしむけていくために、また研修とかそういうのも設けて。徐々にそういうことを通常の仕事のように使いこなしていただけるように、まずしていかないといけないというのと。あとそのポータルサイトも、ただ単に情報を流すだけじゃなくて、そこを通じて実際に高知のほうに来てもらえるようにしむけていかないとはいけませんので、会員登録という形をつくって、何に関心があるか、どういうことを聞きたいかということ事前にチェック項目に入れてくだされば、そういった情報は常に新着情報で、メールとかで通知してすぐに見ていただけるようにしまして。気になったらメールとかチャットで問合せができますよという形にして。もう少し込み入った話が聞きたいとかいうことであれば、ウェブ面談というのでもできますよという形で。徐々に実際に面談をしていって、話ができるような形に持っていけるような流れというのをつくろうと今、形だけはできましたので、中身をどういうふうにしていくかという形でこれから強化してまいります。

◎田所委員 おっしゃるとおりで、こういうちょっと就農したいと。新規就農というところで見たら、就農したいとか、やってみようというというような人が増えてるとするのは、これはある意味好機だと思うんです。おっしゃるとおり、その待ちじゃなくて、そういう人をしっかりと獲得していくようなことを検討して、取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

もう1点だけ。これ確認だけであれですけど、先ほどほかの委員からもお話がありましたが、就職氷河期の関係で、農林水産省の事業を使われてやられゆと思うんですが。商工労働部も就職氷河期支援のことはやられてて、調査もかけてると思うんですけど。まずそういう人らを発掘していくとか、調査して調べていくということがまず第1に必要、そして事業につなげていくということが大事になるかと思えますけど。その辺はほかの部局とも情報連携しながら、こういう事業に結びつけていくというような取組をされているという理解でよろしいですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 具体的なことまではまだやってないんですが、そういったことをやっていこうということで、各課長とも話をしたことはありますので。これからはしっかりやっていきます。

◎田所委員 よろしく願いします。

◎桑名委員 今年になって初めて、人・農地プランの実質化に向けた会議に行っただけです。結構これ大変な事業だなと思って。アンケートを取って、航空写真を見て、どこかの皆さん方と1つずつ、ここをどうするんだって潰していくんですけど。高知市の地域だったん

ですけれども、多分高知市はJAの支所単位で、これから話を進めていくのかなと思ってます。小さな集落だったら結構煮詰まった話はできると思うんですけども、高知市みたいに支所単位であると、結構大人数だし、参加人数も少ないし、意外と深まった議論というのができてないのかなというのが、自分も参加して思ったんですね。それはそうとして、この作業で工程表をつくってやっていくんですけども、今高知県の全体で人・農地プランの実質化に向けた取組の、今の状況というのはどんなものなのか、教えていただければと思います。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず、2年度中に既に実質化が完了した市町村というのは、7市町村ございます。2年度中に一部は実質化された市町村が9。今年度中に終わるであろうというところが、終わらせないといけないんですが、それが18市町村ということで。農地担当の職員が定期的に市町村を回って状況を把握しておりますので、遅れてるところに関しては、農業振興センターとも連携してサポートしていくことをしております。

◎桑名委員 遅れてるところの原因というか、人が足りないのか、農家の皆さん方の思いというものがまだそこまで達してないのか、いろいろあるかと思えますけども。その遅れてる市町村の、遅れてる原因というのはどのように感じてますか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 済みません。ちょっと細かいところまで、私も聞いておりません。

◎有馬副部長 今人・農地プラン、実際やってるのが地域の再生協議会やと思うんですが。やはり市町村の方がメインになって動いてもらわないといけないところなんですけど、やっぱりマンパワーが不足して、今回コロナの影響もあると思いますが、地域の中での話合いというのなかなかできてないです。動ける市町村の方々が不足といったことで、市町村によっては遅れぎみといったところの実態はあろうかと思えます。

◎桑名委員 あと、行って思ったのは、やっぱりこれは各市町村人が足りないのかなというのと、コロナの関係で農家の皆さん方も、密になって話さなくちゃいけませんのでね。こここのところも、もう1つの壁があるのかなと思っております。ただ、これをやらないといろいろな支援を受けられないとか、優先順位の問題とかあったりするんで。期限内にしっかり完成を、プランが立てれるようお願いしたいと思えます。

◎野町委員長 1つ確認ですけど、土居委員と田所委員のほうから、その就職氷河期世代の支援について質問がありましたけれども。これについては今までの準備型と同様の制度だけれども、その年代層によって分けてるんだという話ですが。国からも予算は増えているんだけど、あるいは取ってるんだけど、どれぐらいの方がという話があったんですけど。その人数というのは、実績あるいは見込みというのは、分からないということなんですか。多分そこを聞きたかったんだろうと思うんですけど。

◎藤嶋農業担い手支援課長 2年度の実績は7名なんですけど、3年度は14名ということで

予定をしております。

◎野町委員長 それでは質疑を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎野町委員長 次に、協同組合指導課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 説明ありがとうございます。JAの米の偽装の関係なんですけども。消費者庁からの指導の内容について、以前お聞きしたときにはまだ分からないということだったんですけど。その後どういう指導が入ったか教えてほしいんですけども。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 消費者庁からは、今回の事件のてんまつを広く日本全国に周知せよということで、注意と指導を受け、4月8日木曜日にそのてんまつを記載した新聞広告を地元紙と全国紙に掲載しております。

◎岡田委員 分かりました。農協という組織としてのガバナンスの問題ももちろんありますし、何よりも法令遵守をしっかりとやらなければ、高知県の食の安心、信頼という部分に関わってきますので、その点ではしっかりと指導をしていただきたいというふうに思います。その点では研修とか今後どんな取組をされてるのか、今分かるところで教えていただければと思いますけども。

◎野町委員長 マーケティングのときでよろしいですか。

◎桑名委員 昨日の農業新聞か何かに出てたんですけども、このコロナで結構減収があって、収入保険が全国的には伸びてきているというような報道もあったんですけども。高知県もこれを機にと言ったら言葉がおかしいんですが、収入保険の加入率というのはそう高くないと思うんですけども。これは農業共済がやるんだと思いますけども、今後はどんなイメージなのか、感触を持ってるのか、お聞かせください。

◎竹崎協同組合指導課長 収入保険につきましては、高知県は結構全国的には高いほうでございまして。といえども、まだまだではございますけれども。おとし、始まったときは410件の加入でしたけれども、今年の1月、令和3年は892件の倍以上の加入がございました。いろいろと大きく制度を改正するのが令和4年度ということで、来年度ちょっと変わるかなというのはあるんですが。ただ、それまでにも1年間のうちに2回、3回と制度をよくしていくというか、加入がしやすいようにとかいうのをずっとやっております。今年度特に野菜価格安定事業と同時加入を、1年間ですけど取りあえず入っていただいて、来年度どちらかを選択するとかいうのもありまして、高知県では100軒の農家の方が同時加入をされてるということでございます。まだまだ、このコロナでも活用できる資金でございまして、しっかりとNOSA Iに普及のほうを指導してまいりたいと考えております。

◎桑名委員 お願いします。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎野町委員長 次に、環境農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 野町委員長も前回の一般質問でされたんですけども、農福連携についてなんですけども。知事も力を入れていくと言われましたし、今課長のほうからも先ほど拡充という話があったんですけども。ここにいろいろ書かれていますけど、その優良事例の収集と共有ということで、先ほどあったように安芸とか高知があるということで。高知市のほうはまだ見たことないんですけども、安芸へ行ったときに、人数もそうなんですけども、質的に非常に高いといえますか、やられるこの支援の中身とか就業の中身が高くて。今どんどん市町村を越えて、安芸市に受け入れてほしいということで、たくさん待ってるような状況が出てきてるんですけども。課題なんかとリンクするんですけども、農閑期を挟んでしまうと復帰が難しいということで。安芸の進めてる人たちが何を考えようかといったら、やっぱり加工品をつくったりとか、その時期にも就農させてあげたい、ずっと生活を保障してあげたいとなってくると、1つは、どういった工場をつくるとか。一番悩まれてたのが、やっぱり農業なんで、たくさん受け入れてあげたいけども、ビニールハウスの設備なんか非常に非常にお金がかかるということで。今はB型事業所なんかを立ち上げてやってるんですけども。最初は個人で借金したりとか、非常に大変な状況があったと思うんですけども。今後この取組が進んでいったときには、どうしてもそういった施設への補助なんか非常に重要になってくると思うんですけども。これからやりたいとなってきたときに、今の制度の現状も含めて、これからどうするのかちょっとお聞きしたいんですけど。

◎青木環境農業推進課長 現在、国の事業から言いますと農山漁村振興交付金の中でB型事業所の方あるいは農家の方が農福連携をするに当たって、ハウスであったり、加工場あるいは休憩施設、トイレ、そういったものを整備するメニューがございます。これは市町村単位でも申請可能ですし、1事業者の申請も可能となっております。まずはこういった制度をしっかりと周知をして、御利用いただけるように計画づくりなんか意向のある場合は、支援していきたいというふうに考えております。県単では、農業者である場合は当課の園芸用ハウス整備事業費の利用が可能です。ただ、それぞれニーズがあるかと思しますので、実際に障害者を熱心に受け入れてる農業者の方がどういったニーズをお持ちなのか。あるいはそういったB型事業所が農福連携の拡大をするに当たって、どういったことが課題になっているのかにつきまして、今年度、福祉の障害保健支援課と当課、あるいはJAと連携しまして、そういった方々に実態の声をお聞きして、国の既存事業の中

と合わせて、農業、福祉両方の事業を整理して、漏れがないのか、漏れがある場合はどうするのかといったことを整理していきたいというふうに考えております。

◎山崎委員 その辺本当に連携していただいて、中身を見ていただいて、農福連携を変な意味で利用されるようなところには出さなくていいと思うんですけど。ほんとに内容を詰めてやってるところが、持ち出せる資金になかなか苦しんでまして。この農福連携、ひきこもりの方の社会参加というこの事例自体が、今これだけ来てるというのは、素晴らしいことだと思いますので。広げようとするけども苦しいというところなんかには、ぜひまた思い切った積極的な支援をお願いしたいと思います。

◎桑名委員 関連で。農福連携なんですけど。この間ひきこもりの皆さん方の会へ行ってお話を聞いたんですが。ある農家にひきこもりの方も行って、そこの農家の場合は外国人も受け入れてたんですね。そのときに、外国人を受け入れるというのは、ある意味労働力の確保という面で。これ捉え方の問題なんですけども、同じように扱って、このひきこもりの人としたら、ちょっときつかったということだと思います。ただ、農家のほうとしても、同じように一緒にやろうという思いがあったかもしれんけども、受け取る側にしたら、要は同じようにやって、結構きつくて、自分としてはというのがあったんで。福祉の部分って、受け入れる側のほうに、ある意味福祉の部分というのと、その特性をどういうふうに考えてあげるかというのは、またこれから、これも注意されてやられてると思うんですけども、また留意していただければなと思います。特に外国人と一緒になったときには、労働者の確保と福祉の部分とが一緒になってしまって、本人たちがきつかったというのもちらっと聞いて。ただ、これは受け取り方の問題だと思いますけども。またそういったところを注意して、この農福連携も進めていっていただきたいなと思います。

◎青木環境農業推進課長 いろんな受け入れの思惑のところは、農家によってそれぞれ、従事される方によってそれぞれだと思います。基本的に障害者の方を紹介した協議会であったりとか、そういったところがフォローを、相談相手になるのが基本だとは思いますが。農業のほうでもそういった受け入れてる農家なり、働いてる方のお悩みを確認しながら、双方が今よりもよりウィン・ウィンになるような仕組みがないものかということで、今年度からサポーターということで、実際に受け入れている農家の方のところにお伺いをして、農家の悩み、あるいは働いてる方の悩みをお聞きして、双方の作業をもう少し効率化する。あるいはこっちの作業が向いているんじゃないか、そういったアドバイスができるような形にしていきたい。それによって雇用、あるいは就労を、長期に定着できていけるように、少しでもお手伝いできればというふうに考えております。

◎桑名委員 お願いします。

◎土居委員 県産米高品質生産推進事業なんですけど。高知でコロナ禍が始まるちょうど前後とかその辺りに、高知県としては米政策が物すごく盛り上がった時期だったんで

すけど。コロナによって、あんまり聞かなくなったもので心配してるんですけど。県が14年かけて作り出した「よさ恋美人」ですけど、当初狙ってた普及戦略、コロナがあったんですけど、予定どおりとか目指したとおりの普及、また高品質化というのは図られてるんでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 普及面積については毎年上がるように400ヘクタールを目標に掲げてましたけど、現時点では180数ヘクタールということで、目標には届いておりません。ただJA以外の集荷事業者については、この「よさ恋美人」が非常にネーミングといい、パッケージといい、販売戦略として非常にいいということで、どちらかといえばそういった業者のほうが積極的にこの「よさ恋美人」を手当てされて、販売に取り組んでおられるというところの、いい面も出てるのかなというふうには思っています。

品質につきましては、年によって振れがあって、当初コシヒカリが20%以下の1等米比率だったものが、「よさ恋美人」は大体50%とか70%とかと安定してたんですけど、昨年だけはちょうど「よさ恋美人」の収穫、登熟期に、7月中下旬以降ちょっと長雨になった関係があって1等米率が下がりました。それでもコシヒカリよりは高いということにはなっております。

◎土居委員 分かりました。値段的にはどんな感じですか。予定どおりですか。

◎青木環境農業推進課長 JAの提示される買取り価格、1期の買取り価格が、コシヒカリの2等と「よさ恋美人」の1等が同等というところで、そういったところも特に農協に出荷される農家の作付意欲の向上という面では、ちょっと十分ではないのかなと。ただこれは民間の経済取引のところなので、県として要請はしておりますけど、ちょっとそこが課題であるとも考えてます。

◎土居委員 せっかく県がつくった独自ブランドですので、何とか頑張っていただきたいと思います。あと食用米よりも酒米のほうが、コロナで心配なんですけど。コロナによってお酒の消費量も激減をしているということで、その原料としての県産酒米の状況を大変心配するんですけど。酒米の場合は生産量の調整も必要ですし、高品質じゃないといかんというようなことなんですけど。その辺このコロナによって、どうですかね。

◎青木環境農業推進課長 心配はしておりました。県産の酒米で一番作付面積の多い「吟の夢」、これについては昨年対比でいくと85%の作付で、当初50%と酒造会社からの要請が秋頃にはあったんですけど、実際に作付計画なりやってくると、いや、もう少しほしいという、かえってプラスのお話もいただいて。昨年より減にはなっておりますが、何とか85%というところでとどまりましたので、これから先また100%に戻れるように、しっかりいいものを提供できるように取り組んでいきたいと思います。

ちなみに目標としていました1、2等米比率を上げるという取組については、全体の80%が酒造会社の希望する品質のものになっておりますので、そういった意味では品質的には

毎年上がってきてるし、高位に平準化してきてるといのが今のところの取組です。

◎土居委員 分かりました。あと労働力のところですけど、これもコロナの影響をちょっと心配してるんですけど。産地ごとに作業のリレーシステムというのを構築して、忙しいときにあそこへ行って、次あそこ行ってみたいなのがあったんですけど。そうやって何とか労働力を確保してたと思うんですけども、コロナによって移動もしにくいような状況も生まれてるんじゃないかと思うんですけど。令和2年度はどんな感じやったですか。

◎青木環境農業推進課長 地域をまたがった確保のところでは、県外から確保して四万十町のショウガの事例がありますけど、昨年度はやはり県域を越えた移動については産地の農家がちょっと不安だということで、県内からの確保になりました。総数は21名、何とか最低限のところはクリアしたかなと思ってます。それと農協の出荷場で見ますと、初めて春野の出荷場から種苗センター、あるいは南国の出荷場から芸西の出荷場という形で、出荷場を超えた、地域を超えた旧JAの枠を超えた形での繁閑のところの調整ができたのかなと思ってます。これをしっかり定着させていきたいと考えてます。

◎土居委員 逆にコロナによって新たなリレーの形が生まれてきたというところも、あるということかもしれませんけど。ひとついろんな可能性を考えて、労働力の確保にまたつなげていただきたいと思います。

あと最後に、スマート農業についてお聞きしたいんですけど。ドローンとか実証してた、次世代につなぐ事業ですけど。何年かこれやってきてるんですけど、令和3年度は、どこの地区でどんなことを実証しようとしてるんでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 2年度で、国に間もなく計画が認められるところが、佐川町で梨。これについては自走式の消毒機あるいは草刈り機や幾つかの小さな実証をやる予定になってます。それと南国のほうでキャベツとオクラでやる計画を今国に申請しているところですよ。

◎土居委員 この次世代につなぐ営農体系確立支援事業とスマート農業技術実証支援事業費補助金、これがコンビのような形の事業なんですけど。令和3年度の予算が45万円ということなんですけど。これ、次世代でやって実証した結果を、地域に根づかせていくというコンビだと思うんですけど。この令和3年度の45万円というのは、ちょっと金額として少ない気がするんですけど、これはどんなことをしようとして、どんな成果を上げようとしてるんですか。

◎青木環境農業推進課長 次世代につなぐは、国の最大200万円が上限の定額補助金でございます。1年間だけということになってまして、1年間で実証できたことは速やかに普及していきますけど、また課題が残ったものについては、産地として普及していくのにもう1年実証的なところに取り組みたいといった場合に、県単のほうで手当てをしているもので。令和3年度は1か所のみ、本山町で実証することになっております。

◎土居委員 ちなみに何ですか。

◎青木環境農業推進課長 野菜の育苗関係です。本山町農業公社が事業主体となりまして、接ぎ木ロボットとかというのをやっておりますので、それについてより効果的な育苗方法を実証するようにしております。

◎岡田委員 環境保全型の農業の推進ということで、環境保全の農業推進って大事だと思うので、具体的にどういう取組がされて、これからどう広げていかれようとしてるのか、お聞きしたいんですけども。

◎青木環境農業推進課長 これまで一番取り組んできたところ、長い間取り組んできたのは、施設野菜に天敵を導入していくというところで。ナス、ピーマンについては、全面積の99%とか、ほぼ導入されてきました。これをほかの品目にも広げて導入率を上げていくというところと併せて、国がGAPの推進もしておりますので、我々としては全施設園芸農家、特にJAに出荷されてる施設園芸農家が今エコシステムという取組をやってますけど、そことGAPとをリンクさすような形で、農協に出荷している園芸農家は全員GAP、国の示すガイドラインに、もう1段上のGAPが取り組めるというふうに、JAとともに取り組んでいきたいというふうに考えてます。

◎西内（健）委員 燃料タンク対策事業費補助金ですけども。これたしか津波対策だと思うんですけど、これもう何年になったのかということと、今現在の整備率みたいなのはどれぐらいまで進んだのかというのを。

◎青木環境農業推進課長 事業を用意したのが平成25年。最初は国の事業を2年間入れながら取り組んでまいりました。現時点で、タンクについては1,240基の整備が完了しております。削減の数も徐々に増えてきておりまして、何とか防油堤だけでもというような、いろんなところを取り組みしてるところです。

◎野町委員長 質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時57分～13時9分)

◎野町委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈農業イノベーション推進課〉

◎野町委員長 次に、農業イノベーション推進課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎土居委員 産地パワーアップ事業ですけど、産地生産基盤パワーアップ事業に変わってるんですけど、この間委員会も外れてまして、よく分かってないんですけど。これ関連し

てる事業だと思うんですけど、何か違いはあるんですか、ポイントをちょっと教えていただければ。

◎千光土農業イノベーション推進課長 平成27年の補正から産地パワーアップ事業は始まっておりませんが、産地生産基盤パワーアップ事業となって今年で2年目でございます。産地パワーアップ事業から、さらにメニューが追加されて、産地生産基盤パワーアップ事業という形になっておるところでございます。

◎土居委員 予算額が令和3年度は、これまでに比べて少なくなっていると。バージョンアップにしては、ちょっと予算を見たら妙にちぐはぐな感じを受けるんですけど。その点はどんなふうに見るのでしょうか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、県内の農家に積極的な活用を促してきたところではございますが、当初、県は積極的に利用をしていただくために、県の農業再生協議会で産地の計画を立てまして、県内の農家であれば誰でも活用ができるという体制で、28年から利用させていただきました。結局、利用して3年後、目標に到達できたかどうかというのが昨年ございまして、その結果県の農業再生協議会の目標が到達できなかったということで、そのまま引き続き県の農業再生協議会で産地パワーアップ事業を活用できないといったような状況に、現在なっておるところでございます。それが減額の1つの理由というところでもございますが、県の再生協以外でも、地域再生協が手を挙げていただければ活用できる事業ではございますので、その辺また国とも協議しつつ、積極的な活用をしていきたいと考えておるところでございます。

◎岡田委員 データ駆動型農業推進ということで、新しい事業で。大学との連携というのもポンチ絵にはあるんですけども。具体的にはどんな中身で連携していく考えなんですか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 産学官連携協議会としまして、県内の3つの大学にも参加いただいて、大きな協議会を立ち上げております。その中で研究の部会、それから人材育成の部会、それからI o P推進機構という3つの役割の下、1つは大学に参加いただいて、それから県の農業試験場も入って研究を進めていくというのが1つ。それから、人材育成が大学の1つの大きな目玉になってまいります。県内でI o Pを活用して、I o Pを理解して、どんどん推進していくような若者を増やしていこうということで、大学が中心になってやっていく人材部会。それからもう1つがI o P推進機構ということで、今のI o Pクラウドの取組を維持継続させていこうという取組で、役割分担をしてやっているところがございます。

◎岡田委員 N e x t次世代型の施設園芸とも関係をしてくると思うんですけども。やっぱり生物の育成とか、そういった分野での研究の連携ということも含まれていくんでしょうかね。

◎千光土農業イノベーション推進課長 当然ながら植物のナスとかニラですね、県内主要

な野菜の品目の研究課題をはじめ、野菜の機能性についての研究もやっていただくと。それから人材育成の部分については、その植物の育成だけじゃなく、デジタルに特化したような人材育成をしようという視点も入っているというところがございます。

◎岡田委員 そうした中で高知県の強みになるように、成果があるようにしていかなければならないというふうに思います。

あとちょっと話題が変わりますけども、ソーラーシェアリングの関係はここじゃないのかな。作物によって、ソーラーシェアリングの場合でも生育にむしろプラスだと。ショウガ、ミョウガ、ブルーベリーなどは、むしろ一定の日陰もあつたりしたほうが、かえって生育にプラスになるというようなことも言われてます。環境問題とも絡んで、農業の分野でもそういう連携をして取り組まれていけたらどうかなというふうに思いますし。生育にプラスにならなくても、水稲だとか生育にはあんまり影響ないということも聞きますので。そういったカーボンニュートラルという話もありますしね。そういう分野との連携なんかも考えていく必要があるんじゃないかと思えますけども。その点はどうでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 ソーラーシェアリング。確かに現時点でのNext次世代型の考えでいきますと、農家の所得向上という視点で取組を進めようところがございます。その中で作物の見える化であったり、環境の見える化、それによって後々は収量のコントロールであったり、そういうこともできるんじゃないのかということで進めておるところでございます。その過程の中で確かに、委員がおっしゃるように、植物によっては、この時期には陰をつくったほうが収量が多いとか、そういうようなデータも出てくるかもしれません。その中で、そういったものは見ていきたいと、現時点ではそういうことで考えておるところでございます。

◎岡田委員 ぜひ研究していただきたいというふうに要請しておきます。

◎西内（健）委員 Next次世代型のハウスの課題として、低コスト化が挙げられてますけども、現在のデータ駆動型ハウスにするとしたら、大体今までのハウスよりどれぐらいコストが上がってくる試算なんでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 データ駆動型のハウスという定義は今のところないわけですが、次世代型ハウスということで軒高が2.5メートル以上、耐風速が35メートル以上というようなハウスにおきましては、やっぱり通常のハウスに比べますと1.5倍ぐらいの価格があると。さらに近年この環境制御を進める上で、天窓の自動化であったり、かん水の自動化であったり、自動化がどんどん進んでいく背景がございます。コストが高くなっていく背景としましては、ハウス代よりはその附帯設備がどんどん増加して値が上がっているというのが現状と考えておるところでございます。

◎西内（健）委員 私などもハウスメーカーとも話をする中で、それと同時に省力化というような観点から、例えば棟と棟の間をちょっと広くするとか、いろんな形でやっていく

必要がこれから出てくるんじゃないかというようなこともあって、コストはますます上がってくるんじゃないかというような感じもしてるんですけども。低コスト化に向け、どういった部分を低コスト化していこうとかいう、方向性というのはあるんでしょうか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 今まで次世代型こうち新施設園芸システムでは、オランダの技術をどんどん取り入れていこうということで、正直どんどん新しいものを入れていった背景がございます。現在今まで入れてきた方々のデータを取ったり、意見を聞かせてもらって、正直これは要らなかったとかいうものが、農家の間から出てきておるところでございます。過去の国庫事業を活用しましたハウスの附帯設備などを全部今並べておりまして、今年度から各生産者に、この品目であればこれくらいの附帯設備で構わんがじゃないだろうかというような提案も含めて、取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

それから低コスト化の面でいけば、私どもも昨年ハウスメーカーを全部回らせてもろうて、低コスト化に向けて何か取り組めることはないかとお聞きしたところ、どうしても施設園芸はスタートが9月、10月には植えたいということで、4月から猛ダッシュで9月までにハウスを建てないといけないというような環境があると。すると、施工班に無理がいて、場合によっては県外から施工班を雇ってこないかというような背景があると。そこを何とかしてくれというようなお話もありましたので、現在、年度をまたぐような工期というやり方を、県としては考えてやっていきたいと思っておるところでございます。

◎西内（健）委員 あともう1点、ちょっとデータ駆動型と違うけど、うちなんかもミョウガだと今、反当最低3,000万円ぐらいとか。高いのになると反当単棟5,000万円とか。それが新規就農というか、ほかの地域の参入障壁にもなってるわけですけども。今後新規参入というか、新規就農というのはやっぱりもっと違う形のハウスでやっていかざるを得ないのかなという気がするんですけど。その辺はどういう形で。

◎千光土農業イノベーション推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。新規就農に関しまして、いきなりそんな大きな投資をさすのかというようなところが出てまいります。正直、須崎市のミョウガぐらいです。それを農協も挙げてやれやれと言うてくれるところは。ほかの農協、地元に関しましては、やはり中古を探してこようというのが、ほとんどの産地でございます。今中古物件を皆当たっていつているといったような実態がございますが。なかなか中古物件もタイミングよくなかったりもするところもありますので、そこに関しては各課とも連携をして中古の確保であったり。あと新しくハウスを建てるとしても、土地がないといったような話が出てきておりますので、その辺も産振計画の柱の5として、園芸用地の確保という取組をしておりますので、そこを通じての取組も一緒にやって、その上でハウスに関してもできるだけ低コスト化できるような仕組みをつくっていききたいと考えておるところでございます。

◎西内（健）委員 いろんな課題をこれからまだまだ解決しなきゃいけないと。Next 次世代の次を期待しておりますので。ぜひよろしくをお願いします。

◎土居委員 環境制御技術アドバイザー業務委託料なんですけど。環境制御技術を本県でも進める上で、アドバイザーの役割って大変大きかったと思うんですが。ただ本県が目指している主要7品目、75%まではまだ至っていない状況で、さらにそこを目指してやっていくと。またデータ駆動型にしても、環境制御技術と併せてデータを生かし切るとなったら、やっぱりアドバイザーの役割というのは大分大事で期待するんですけど。令和3年度の予算は少し減少している中で、その現場での指導力といったことに、何か影響があるんじゃないかというような心配も持つんですけど。その辺はどういうふうな対応をされていくんでしょうか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 アドバイザーの事業に関しましては、2年間やってまいりまして、今年度予算に計上している分は今年度の7月までの予算を計上しているところでございます。アドバイザーの役割として、今まで生産者それから営農指導員、それから普及指導員、みんなで活用さしてもらい一定の技術の高度化は図れたところではございますが、これだけではコロナ禍の環境の中、ほかの生産者にもっと波及させるというのが、このアドバイザー事業だけではなかなか難しいというところもありまして。思い切って今年度からデータ駆動型農業にシフトして、データ駆動型として普及指導員、営農指導員自体が、まず身近なその環境データを活用して指導ができる方法から取り組んでいこうと。どちらかといえば、今までの専門アドバイザーは高度な環境制御やったわけですが、それよりは今年からはもう1回底上げといいますか、既存農家を確実に環境制御技術でレベルアップをさせていこうというところにシフトして取り組んでいきたいと考えまして、こういうような結果になっておるところでございます。

◎土居委員 分かりました。そしたらまた、これからI o Pにつながって、データを活用したやり方になってきたら、それはそれでまたアドバイザーを配置してやって、また進めていくというようなことですね。了解しました。

あと、これちょっと教えてもらいたいですけど、I o Pクラウドのプロトタイプができて、これからI o P推進機構というのがその司令塔役でI o Pプロジェクトを進めていくと思うんですけど。その目的の1つに、この関連の産業群の創出ということがあるんですけど、そのためにやっぱり民間企業の参画ということが随分大事になってくると思うんですけど。現在どんな企業が機構に入っておられるのか。ちょっと教えていただけたらと思います。

◎千光土農業イノベーション推進課長 提携企業数がちょっと今ぱっと出てきませんけれど、現在名乗りを上げているのは、県内にまず企業参入してくれておる企業は全部入っております。ほんでイチネン農園をはじめ、四万十の団地の組であったり、それから今度南

国で参入します四国電力であったりそういうようなところ。現在58企業が名乗りを上げて、ITの関連企業さんをはじめ、あとは今回のこの取組で賛同していただいた企業というようなどころでございます。

◎土居委員 将来的には、自立で法人化というようなことを聞いているんですけど。それに至るスケジュールとか事業戦略とか、今どんなふうに考えておられるんですか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 機構については、当初は早い段階で法人化というようなお話もありましたが、現時点でI o Pクラウドのプロトタイプを立ち上げる段階において、いろいろと問題が発生してきておりまして、まずはその解決。それからやはり何と言いましても、農家への普及がまず第1段階かなというようなどころもありまして。現在その辺のめどが立つまでは、ちょっと具体が示せないような状況にはなっておるところでございます。

◎土居委員 ちなみにその、今新たに見えてきた課題というのは、例えばどんなことなんですか。

◎岡林I o P推進監 I o Pクラウドに3つの役目があることが出てきまして。これまで想定してたのが、農家の営農支援機能というのが一番の役割として、I o Pクラウドを構築してきました。ところがI o Pクラウドを、農家のサービスを向上しようとするほど、今申しました58社が連携して、環境制御機器とか、アプリケーションとかいろんな形でつなぎ込むことができる。それからまたさらにそれが100社、200社と関連企業を増やしていくことで、I o Pクラウドに関連産業の育成機能がある。関連産業を育成する機能も持たせられるぞということが分かってきまして。さらにそのプラットフォームとして、クラウドとして施設園芸だけの利用を想定してましたけど、単にデータが集積するデータベースとしての利用だけじゃなくて、養殖でも使える。それから、特用林産みみたいな分野でも、醸造でも使える。とにかく時系列データベースで環境制御するような産業では全部使えるということが分かってきて、いろんな他産業への展開機能なんかもあるぞということが、議論しているうちに出てきまして。これまで農業振興部を中心に、I o Pクラウドをどう発展させていくかということを考えてたんですけど、関連産業の育成機能とかプラットフォーム展開機能というのは、商工労働部とか産業振興部なんかも連携して、全庁で本当に取り組まないとこのプロジェクトは完成できないということになりました。去年度の年末に他部局とも話し合いを持ちまして、I o P推進機構も、今は農業振興副部長が理事になっておりますけど、他部局の副部長なんかにも理事になってもらいながら、全庁体制で支援体制もつくって、もうちょっと可能性を探っていこうということになってます。

それで当初の計画ではI o P推進機構、来年度の末に法人化して自走していく計画で準備を進めておりましたが、そのクラウドの営農支援については、JAと県の農業振興部でしっかり担っていくこと。それから関連産業育成は、商工労働部と工業会とか情報産業協

会とか、いろんな関連団体がございますので、そういうところと連携して担っていくと。プラットフォーム展開に関しては、ビジネスとして全国展開、それから海外への展開なんかの可能性もありますので、機構が法人化して担うのか、あるいは株式会社化して担うのかという、ベストな体制を検討して担おうという今段階になってます。ちょっとまだビジネスモデルとかの想定がし切れてませんで、そういう話を月に1回ぐらい関係者が集まってやってるところで。また一定方向が決まったところで、お示しさせていただきたいと思います。ぜひまたよろしく願いいたします。

◎土居委員 はい、分かりました。農家からしたら地域で暮らし、地域で稼ぐ農業の実現であり、また高知県の園芸の飛躍的発展、また産業振興につながるような取組をまた期待してますので頑張ってください。

◎岡田委員 ちょっと話が大きくなりますけども、今年から30年まで国連の生態系回復の10年が始まりました。SDGsと合わせて、やっぱり大事な提起だと思います。それで人間活動の由来の環境破壊であるとかいう中で、気候変動、自然災害とか、あるいはバツタとかの異常発生だとか、いろんな影響出てくるという中で、生態系回復の10年ということが提起をされて。その中には農地を保全をするというのも大きなテーマになっています。森林の保全ももちろんですけども。そうした中でこれまでの生産性アップだけの、いわゆる競争原理、新自由主義のやり方が見直されてきているというのが国際的な動きです。そうした中で、話は大きくなるんですけども、やっぱりそういうのを見据えた高知の将来も考えていく必要があるのではないかということも思いますけども。よければその国連の提起の受け止め方というか、どういうふうを受け止められておられるのかなということをお聞きたいと思いますけど。

◎岡林IOP推進監 SDGsのコンセプトは、IOPの産学官連携の大学の先生方も、本当に認識してござってまして。IOPのテーマの1つにも、SDGsを目指していくというところが入ってます。今は環境制御のトップバッターは炭酸ガス利用なんですけど。その炭酸ガスも発生機を入れて、無尽蔵にたくさんやって作物を育てるという方向ではなくて、いかに少ない炭酸ガスを効率よく効かせて、生産性を上げるかというところ、なるべく環境に持続でき、配慮できる形での技術として確立すべく取り組んでおります。

それから今回クラウドができて、県内180軒の農家のデータの蓄積が始まっているんですけど。施設園芸というのは、加温に化石燃料を使っている実態がございます。現実としてはヒートポンプの導入とか、バイオマスボイラーの導入をして、化石燃料をできるだけ少なくする取組はこれまでもやってきたんですけど。化石燃料を利用せざるを得ない現実もあるんですけど、その前にビニールを張って、太陽光をソーラーシステムとして有効に活用しているという実態がございまして。ほんで今回、全部データがありますので、外の温度に対して、いかに施設園芸が太陽熱を有効に利用しているかと、その熱量を計算してみよう

よという動きをまずやってみようと思います。いかに高知の施設園芸が、化石燃料も使ってますけど、冬に作物ができないところに太陽熱を上手に利用して、生産をしてるんだというところをもっと打ち出していくような取組と併せてエネルギー削減も行って、できるだけ効率よく使う技術を確立して、環境に配慮した農業を高知がやってるんだというPRができるように、取り組んでいきたいと思っております。

◎岡田委員 環境にも配慮というのは、大事なコンセプトだと思いますので。よろしくお願ひします。

◎土森副委員長 さっき岡田委員が言いましたけど、工科大学が木質バイオマスとしっかりリンクしてやってるんですけど、熱量とこの次世代のハウスということで。工科大も高知大学も県立大もやってると思うんですけども。その連携という意味では、年に何回か話し合いとかしてるんですか。大学の研究の成果とか。

◎岡林 I o P 推進監 課題が中課題で13課題ありまして。13課題ごとに県の職員も入って、研究に携わってる先生方、それから農技センターの研究者、それから我々行政とか普及の関係も入って、定期的に課題ごとに情報交換する会なんかも設けております。それからそのマネジメントとしまして、中心研究者と事業責任者がおりますので、それに県の我々も入って、代表者会議というのを月に1回開催しながら、進捗状況を把握してPDCAを回しながら、遅れてる課題とか、それからこの課題、もっと人あったらもっと成果が出るんじゃないかというような、そのプラスの取組をしたり、そういうPDCAを回す活動をやっております。

◎土森副委員長 データ農業では、高知県は全国で多分4位ぐらいのところのレベルにあると本で書いておりまして。それをしっかりやっていただければと思うんです。それと、経営のほうの産業面でも非常にI o Pが勉強されておりまして。今度、高知県のほうでもそういう経営の商売のほうの人が、この勉強会すると思うんですけど、そういった連携をしっかりやっていただければと思います。

◎野町委員長 1つだけ確認させてください。大きな話から小さな話で申し訳ないんですけど。果樹経営への支援対策事業で、香南市のほうの寒害が発生して、随分被害が出てるというふう聞いてるんですが。これは一応果樹経営対策支援事業で検討してるというふうにお聞きをしましたけど。そこの部分はどんなになってるんでしょうかね。

◎千光土農業イノベーション推進課長 香南市の凍害につきましては、国と協議をしまして進める中で、今回の東北から西にかけて、どこも被害が出ておりますが、高知県の凍害に関しても位置づけることができまして、果樹経営支援の災害特認ということで認めていただくことができました。今は申請に向けて取組を進めておるところでございます。

◎野町委員長 何とぞよろしくお願ひします。

質疑を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎野町委員長 次に、農産物マーケティング戦略課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

なければ私のほうから構いませんか。2点ありまして。1つは、部長からも説明がありましたけれども、新型コロナの感染症に係る農業分野への影響ということで。特に2月議会でも何人かの方が話ありましたけれども、業務野菜、花等々に特に影響が出てるといことなんですけれども。おかげさまでといいますか、知事のほうからも発表がありましたように、高知県の営業時間短縮要請対応臨時給付金は1月分も対応するということで、さらに支援が強化されたわけですけれども。農家から御意見をお聞きをしたとお聞きをしますけれども、どのような声があって、それをどう生かそうとしているのかという部分があれば、お願いしたいなというふうに思いますが。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 昨年の12月から1月にかけて、シシトウの単価が前年比の半分以下。それから1月も50%ちょっとで、2月も65%ぐらいということで、非常にシシトウ農家は大変でした。昨日、農家にお会いしてきて、お声としては、先ほど委員長が言われたように、国の支援策が3月に一応行き渡っているようで、一息ついた、何とか乗り切れたという意見を伺っております。それともう1ついい話なんですけれども、3月、4月については、コロナの影響の少なかったおとしに比べると、単価はほぼ回復しちゅうということなんで。農家はこの時期に一気に取ろうと。頑張って取って、少しでも赤字を圧縮していきたいということを言われてます。あと農家に特に言われたのは、恐らく12月、1月のときはしんどかったんで、非常に厳しいお声もあったと思うんですけども、やっぱりしっかり消費につなげてくれということ強く言われてます。私もちょっと反省した部分があったのは、JAと一緒に県も販促活動をやってたんですけど、それを農家にしっかり伝え切れてなかったというところを言って、そんなにやってくれるんやということは、お声としてはいただけてます。ただ、議会でもお答えしたように、支援策については全体を見さしてもろうて、また検討していきたいと思っております。具体の中身というのは、ちょっとまだ検討中ということです。

◎野町委員長 関連してですけど、昨日の商工労働部でこの県単の給付金については二千何がしの申請があって、そのうちの500件以上が農家だということで、農協あるいは振興センターも含めて情報提供を随分していただいているのかなというふうに実感はしてるんですけども。やっぱり聞こえてくる声としては、知らなかったとか、あるいは制度のはざまというか、30%は行ってないんだみたいな御意見とか。そういうちょっと価格安定制度とか、あるいは収入保険制度とか、あるいは今回のやつとかというところに少し届かないといいますか、こぼれる方々から不公平感といいますか、そういったものも随分聞こえて

るわけですが。ここら辺についての御意見なり、それからその方々がどれだけおられて、対応ができないのかどうなのかという点でいえば、どうでしょうかね。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 昨日お会いしたのは、具体で言うと南国市の4地区の部会長さんにお会いしました。4部会長さんは、私どもが行くんで、しっかり農家に聞き取りをしていただいています。その中で時短給付でこぼれたという具体的なお話はなかったです。ただ新規就農者は、いわゆる前年がなかったんで、前月の実績に対して、例えば11月の実績に対して12月分が支払われるという制度で、新規就農者には行き渡っていないということについては、御意見をいただいております。

◎野町委員長 シシトウ以外もありますので、その点もいろいろ気を配っていただけたらなというふうに思います。

それともう1点だけ。ユズの関係なんです。先ほど農業イノベーション推進課からも、ゆず振興対策協議会に対する補助金の話もありましたけれども、農産物マーケティング戦略課に関連するだろうと思ひまして、ちょっと発言しますけれども。ユズの果汁が去年おとしの豊作といいますか、コロナの影響も含めて、随分在庫が残ってるという報道もあったということで、産地のほうではいろいろと心配をされる声もあつたりもしますが。その点、先ほど消費のほうをというお話がありましたけれども、これに対する県として、あるいはそのユズの販売の協議会といいますか、そういったところはどのようなお考えを持っているのかという点を、ちょっとお聞かせをいただいたらと思うんですが。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 新聞報道で2月の中旬に500トン余り残ってるという報道がありました。正確に言うと、200トンが農協の在庫というか買ったもので、実際農家に影響するのは300トンなんですけど。いずれにしても、500トンが高知県内に残ってるということで。それこそ昨年9月補正で、販促の取組で1,000万円ほど予算を、議会のほうに承認いただいています。それを使って、JAの職員なり、私どもも一緒に動いて、とにかく販路開拓しようということでやったんですけど、コロナでJAの職員が動けないということなんですけども。とはいいいながら、地産地消・外商課が非常に協力していただいて、3月の時点で10社ぐらいは商談が進んでます。あわせて新しい商品として、実は昔から言われてたそうなんですけど、海外から粉にしたユズ酢を送ってくれということがあって、その試作品も3月中に仕上がってます。そういう新しいアイテムとか、新たに開拓する販路をしっかりとつないでいって、産地が安心できるように、言うたら在庫を減らしていくという取組は、協議会の理事会も3月やって、そういう取組を進めよということで強く言われてますんで、県も協力してやってまいりたいと考えてます。

◎野町委員長 昨年の段階から、そのユズ振興基金の3,000万円を有効に活用するべき時期ではないかというお話をさせていただいた中で、1,000万円の県からの支援があったということで、それは活用してないということですけども。まさにやっぱり新聞にもありまし

たけれども、やっぱり冷凍代が500トン分かきむということになると、結局農家の手取りが随分薄くなるという心配をされますので、その点どのように利用するのかというのはあるんですけど。やっぱりそういう目に見えないところにもやっぱり気を配っていただいて、農家の所得が減らないような形というのも、これは県が決めることではないですけども、ゆず協のほうでしっかりと話し合いをしていただくように、リードしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎桑名委員 農産物の輸出のことですけども。コロナでね、なかなか大変な状況だと思います。これまで高知県は、先ほどあったユズとかグロリオサとかが主力で行ってたんですけど。今後、狙っていくとするならば、相手国の検疫の問題もあるでしょうし、相手国のニーズもあると思うんですけども、どんな産品をどんな国に売り込んでいこうと今してるのか。もし、いわゆるその戦略的なところがあつたら、教えてください。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 まず輸出品目として、加工品を考えたときにユズ酢が有望だと。今まではヨーロッパを中心にしてきたんですけども、ヨーロッパは実はスペインに産地ができつつあるという情報が入ってきて、それと飽和状態と。それから輸出の検疫が非常に厳しいという、この3点あります。一方で、アメリカが手つかずやったんですけど、ここはよくよく調べると本格的な日本料理店が世界で一番3,500店舗ぐらいあるらしいんですけど。そこをつかんでる商社がおりまして、そこを通じてアメリカをターゲットにやっていきたいということで。これは併せて、土佐茶もセットに持っていこうということで、本年度実行しようと考えております。

◎桑名委員 それと数年前から、いろいろトップ農家ぐらいの人たちと、農家個人がどうやって輸出するのか、できるのかというので、いろいろ挑戦したんですけど、結局手間かかるし運賃かかるし。今まではヤマト運輸がやっていた航空便をつないでいくのも、航空便で運べることも、高知の機材が小さくなってなくなって。やっぱりなかなか個人で輸出は難しかったんだと、壁があつたんだということ、みんなで感じたところです。これからの高知県の輸出も、加工品もそうですし、玉で行けるようなものがあればと思うんですけど。それも農協がやるとかというのも結構限度もあると思うんで、最終的にはやっぱり卸に頼んで、卸が売っていくというのが、これからのルートになるんでしょうか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 今おっしゃるとおり、現状青果物については、いわゆる市場が輸出の子会社を構えています。市場で買って、それを輸出に持っていくというのが今主流なんですけども。これは産地のほうもリスクが少ないし、合わせて売れるということで。去年おとしまでの動きで言うと、ドン・キホーテが香港でかなり展開してもらってます。昨年実はドン・キホーテの輸出のグループに入らんかということで、課として入ってまして、定期的にドン・キホーテから情報もいただいています。東京に向かえることができれば、1度訪問して中身なんかも聞いて、チャンスがあればしっかりやっていき

たいと考えてます。

◎桑名委員 ぜひ、海外輸出もやっていただくのと。その卸業者を使ったときに、そのつくった農家の人たちが、自分のつくったものが、どこか海外に行ってるよというのならば励みなんだけれども、行って分からない場合があるんですよね。だから自分の商品が、この産地のトマトが実は香港に行った、高級食材店で使われてると言えば、つくってるほうも励みになるし、それが輸出の効果だと思うんですけど。1つのブランディングにもなると思うんですけど。ただ卸業者を使った場合、自分は農協に出して、後どうなってるか分かんないとなったら、励みにならないと思うんで。何か行ってるものが、自分たちがつくったものが行ってるというのが、農家に伝わるような形になれば、農家の生産意欲というのも上がってくると思うんで。そんなところも注意して、この輸出をまた進めていただきたいと思います。

◎西内（健）委員 細かい点であれなんですけども、直販所経営力向上支援業務という、これ対象となる直販所って何か所ぐらいあるんですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 現在143か所で、全体の販売額は約105億円弱です。

◎西内（健）委員 その中で委託料230万円ぐらいで、その140何か所にどういった業務の支援を行っていく予定にしてるんでしょうか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 実は直販所5年間の分析をしてみると、60%ぐらいは、この5年間で売上げが下がってきてます。何が起こってるかいうと、直販所同士の競争が起こってるというのが現実問題で。まずは手始めに全ての直販所に経営状況とか、それからどういうものがあるとか、それから御存じだと思うんですけども、直販所って午後行くと物がありませんよ。要は人が立って空気だけという状況もありますので。そういうところの実態把握をした中で、例えばどんな戦略でやるとか、午後に物を集める方法とか、それを今年は基礎のベースの調査をした中で、次は個々のお店に事業計画として。結局直販所というのは、県内140がばらばらにあって、よくよく考えると地域のインフラになってます。ここを潰さんようにどうしたらいいかというのを、この1年ちょっと考えていきたいと考えています。

◎西内（健）委員 まさにおっしゃったように、私の須崎市なんかも昔は日曜市とか木曜市だけだったのが、直販所が3か所ぐらいできて、もう物が集まらないと。昔コンサルに聞いたんですけど、農産物の直販所というのは大体品数が60から70ぐらいできると、集まってくると売上げが上がっていくんですよという話なんかも聞いたことがあるので。今おっしゃったように、どこの直販所に行っても意外と物が少ないというのが実態ですんで。その辺、統合しなさいというのは無理だとは思いますが、こういった形で農産物を確保していくのかというのを、しっかりと対応していただきたいと思います。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈畜産振興課〉

◎野町委員長 次に、畜産振興課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 食肉センターの件ですけれども、ちょっと聞こえてくるところによると、今建設をし始めて、想定していなかった経費が、かさんできているということで。高知市などにも今後あらゆるものの減免を求めていきたいということで言ってたんですけども、なかなかそれがうまく話が進んでいないと。ただJAが、グループとしても今後どのように運営をしていったらいいのかというところで、苦慮しているという声も聞こえてきております。それともう1つは、ここにある新会社のシミュレーションがあって、うまくいけばプラス何百万というような数字が出てたんですけども。どんどん時代も、時間もかかって、このシミュレーションどおりいくのかということで、その不安というものも聞こえてきます。ただ、もし赤字になっても各市町村にはその負担を求めないということで、この話は進んでいるわけなんですけれども。何かその不安を抱えたまま出発するというのを、今JAと県が出資してやってると思うんですけども、今後どのように対応していくのかということで。今の現状から、今後どのようにこのシミュレーションどおりに生かすのかということ、県として考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎谷本畜産振興課長 シミュレーション上非常に重要なのは、収入の増で見れば、これは屠畜頭数を増やしていくという方向でございます。ですので、牛メインの屠畜をするわけですので、やはり土佐和牛の増頭をしっかりと進めていくということと。一方で四万十市のほうでは今規模や機能を考えているという中で、豚に特化した処理をするということも念頭に置きながら検討しているということです。そういった豚に特化するという方向になれば、牛のほうの集荷についても取り組んでいきたいなということで、増頭プラス集荷ということで、シミュレーションをよりよくしていきたいなというふうに思っております。

一方減免につきましては、大変高知市も厳しいというお話ですけれども。いろんな機会を通じまして、減免については今後もお願いしていくつもりです。大変厳しいというお話ですけれども。そういったことで、運営のほうをよくしていくという取組は、今後も続けていきたいなというふうに思っています。

◎桑名委員 スタートまでに、まだまだ検討していかなければならない課題とか、山、壁があろうかと思っておりますけれども、しっかり対応していただきたいと思います。

◎土森副委員長 四万十市の食肉センターのほうも、国の強い農業づくりの方を断念しまして、今大きな見直しということで大変苦境に立たされてるんですけど。県の協力がないとなかなかできないんですけど、こういった状況に今なっているのかお願いします。

◎谷本畜産振興課長 四万十市では、今年度基本設計に取りかかりたいということで、規

模と機能の絞り込みということに今取り組んでいます。規模と機能を絞り込む上では県のほうも、高知市のほうのノウハウがあるんですけども、そのときにお世話になったコンサルタントも入れて、どういう形の処理をするのかということは今検討しているところです。これも高知市のシミュレーションと同じですけども、やはり収入増には屠畜頭数つまり豚の集荷や増頭ということが必要ですので、これは業者ともお話しして、どのくらいの集荷ができるかということと。先ほど予算のところの説明しましたけど、四万十町で大規模な畜舎整備を今後2戸の農家が行いますので、その増加分も、今の四万十市の食肉センターで、その豚を集荷されてる業者とお話しして、しっかりそこを詰めてもらうような形で、収入の増につなげていきたいなというふうに思っています。

◎土森副委員長 経営コンサルタントさんが入ってくれてるということで、四万十市は多分入ってないんですけども。またそれと一緒に連携できて、またよろしく願いいたします。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈農業基盤課〉

◎野町委員長 次に、農業基盤課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 南国市の補助整備の国営の件ですけども。キャベツの産地化ということで、大体イメージをされているようなということですかね。それで、水稻から畑作に切替えるということで、そういう機能が持てるわけですけども。これ義務づけてられるわけではないということですか。

◎松尾国営農地整備推進監 まずこの資料で、1つ国営事業を契機に土地利用型作物、いわゆる高収益作物への導入といったことを1つの目的として進めていることにしております。そういった中で、水稻をやめるのではなくて、基本的に水稻との複合経営といったことを目指しております。基本的に今現在水稻の専作農家の方々が、さらに所得を向上させていく。そのためには、やはり労働力といったものが課題になってきますので。そういった中で省力化が図られる、機械化一貫体系といったものが一定進んでいる。加えて南国市の南部では、1つの産地であるキャベツというものに着目しまして、その中でもいわゆる加工用キャベツといったことで、その複合経営といった形で進めていきたいというふうに考えております。

◎岡田委員 水稻で磨きをかけたいというかね。すごく稼ぎたいという農家さんもたくさんおいでと思うのでね。それで共存して、よさを生かしていけたらいいと思いますが。これから換地の作業に入るということで、大変な作業になるとは思いますけども、具体的に地元への説明だとか、進め方としてはどんなことになっていくんでしょうか。

◎松尾国営農地整備推進監 換地については、実際に工事をしていくためには非常に大事な作業になります。その換地業務といったものが整わないと、逆に言えば工事に着手できないと。そこで皆様の合意をいただいて、初めてできるものであります。そうした中で、その換地を進めていくためには、合意をいただくベースとして、先ほども御説明いたしましたけれども、改良区といったものが非常に大事な役割になります。一方で今回、かなり点在した工区をまとめて改良区をつくっておりますので、なかなかその1つの改良区の中では難しいといったことで。改良区の補助機関として、それぞれの工区に工区運営委員会というものを立ち上げることにしております。そうした中で、その工区運営委員会の委員の皆様の中で、まずはたたき台といったものをきちっと議論し、つくった上で、それで地権者の関係者の皆様に合意をいただくという手順を進めていきたいというふうに考えております。

◎岡田委員 換地の場合、やっぱりその工区のどこまで広げていくかというか。工区内での調整になりますよね、あくまで。13工区あるじゃないですか。1工区から別の工区への調整とかいうのは、できるものなんですか。

◎松尾国営農地整備推進監 手法としてはできますけども。それは専門的に飛換地というんですけども。基本的に飛換地をしていくと、なかなかその意見の集約というのは難しいということもありますので、基本的に進めていくのは、それぞれの工区単位の中で調整をしていくというやり方で進めていきたいというように考えてます。

◎岡田委員 分かりました。ぜひ促進を図っていただきたいと思います。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈競馬対策課〉

◎野町委員長 次に、競馬対策課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 収支の見方なんですけれども。令和2年度が7,200万円プラスなんですけれども。元年から言ったら減ってるでしょう。この収支というのはエレベーターの工事とか、利益配分等を引いてこういうふうになった。

◎東谷競馬対策課長 そうですね。

◎桑名委員 今の現状をちょっとお聞きしたいんですけれども。好調であって、馬のほうも集まってると思います。厩務員なんかも足りずに、数年前ですかね、外国からの厩務員の方を入れるようになったんですが。続いてますでしょうかね。その方たちは。

◎東谷競馬対策課長 外国の厩務員の方十四、五名ぐらいは、引き続き継続して勤務していただいております。いわゆる馬の世話だけではなくて、調教にも乗れるということで、調教師のほうとしても、かなりありがたく雇用しているというような状況になっておりま

す。

◎桑名委員 それとあと馬も多く集まってるんですけども。厩舎もいっぱいだと思うんですが、もう満杯の状態なんですか。

◎東谷競馬対策課長 今ある厩舎の中に馬が全て入っているという状況ではございません。馬房数としては700以上ございますので、まだそこまでは行ってませんけれど、若干空き数が減ってきているというのは間違いのないところでございます。

◎桑名委員 頑張ってください。

◎野町委員長 質疑を終わります。

以上で、農業振興部の業務概要を終わります。

ここで、10分ほど休憩をいたします。再開は午後3時25分とします。

(休憩 15時16分～15時25分)

◎野町委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《水産振興部》

◎野町委員長 次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎野町委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎野町委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎野町委員長 最初に、水産政策課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 大変厳しい状況であるというのは、今の御説明にもあったと思いますが。信漁連もたしか来年吸収合併、なぎさ、和歌山の信漁連に吸収合併されると思うんですけども。これ対等でもなくて吸収という形なんですけども、今後その合併した後、それがこの高知県の漁協の運営にどのような影響があるのか。また合併することによって、身も軽くなっていくとも思うんですけども、どのように県としては判断しています。

◎津野水産政策課長 高知県信漁連の合併につきましては、ただいま委員から御説明ありましたが、なぎさ信漁連との合併というのを検討しておりましたところですが、そちらとの調整が、なかなかうまくいかないという状況となりましたことから、なぎさではなくて、鳥取県、それから香川県、徳島県の信漁連との合併に向けまして、現在調整を進めている

という状況でございます。それから信漁連の合併につきましては、漁業者の減少、高齢化が進む中で、やはり信漁連としましても、経営の先行きというのが厳しい状況が想定されるということで、合併によりまして経営基盤の強化を図ることがございます。例えば漁船リース事業を行っております高知県漁業就業支援センターの場合ですと、1件当たりの与信枠の金額が大分枠に近づいているという数字がございますけれども。合併が進みますことで、やはり財務基盤が強化されますので、与信枠が大幅に広がるということで、その先のリース事業の執行、それからそのほかの漁協の資金の確保といったところも、円滑に進むというところが期待されるというところでございます。

◎桑名委員 分かりました。大変な状況であろうと思えますけれども、お願いします。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈漁業管理課〉

◎野町委員長 次に、漁業管理課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 高知新聞でウナギの実態の連載があって、読んでました。もうあれを見たら大変だなというふうに思いますし。ただ、先ほどありましたように、密漁なんかに関しては検挙をしっかりと行って、その検挙数も上がってきてると評価をしております。ただ、あの流通の実態を見たら、正規の流通をさせるというのは、なかなか困難なことだと思うんですけれども。あの新聞記事が全てではないと思うんですが、課長、今後どのように、どういう形で正規ルートに戻していくのかというのを、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎池漁業管理課長 シラスウナギの流通の透明化につきましては、国のほうも大変大きな問題だということ認識しておりまして、取引の履歴を明確にしますトレーサビリティシステムの構築につきまして着手しております。本県もそれに参加しておりまして、本県に応じたトレーサビリティシステムをつくっていかうということで、国、関係県と連携して取組を進めております。それが1点と。

もう1つ、国では水産流通適正化法という法律をつくっておりまして、これが令和4年12月に施行されることになっておりまして、現在アワビとナマコ、この2種類について、流通についてナンバリングして、違反操業で捕られた商品を持っておったら、罰則を加えるというふうな仕組みを構築しております。そちらにシラスウナギも対象に入れまして、将来的にはシラスウナギの場合もそうですけど、捕って売る人と買う人、両方がその履歴を残していかないかん。履歴を残してなければ罰則がかかるというふうな仕組みを、国もつくっていかうとしておりますので。その歩調にあわせて、高知県も体制をつくっていきたいと考えております。

◎桑名委員 頑張ってください。

◎野町委員長 質疑を終わります。

〈漁業振興課〉

◎野町委員長 次に、漁業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎西内(健)委員 こちらで聞くのがいいのかどうか分かりませんが。コロナ禍における学校給食への導入というのは、非常にありがたいという声も多くて、本当に助かったところでございます。その点を踏まえて、新たな要望ではない、提案ですけれども。学校給食としては一定量出たんですが、今後例えば、県内の公立病院などの病院食なんかにも加工したものを地産地消として提供できないのかというところの視点で。前にも公立病院の監査のときに言ったんですけれども。病院側も地産地消の視点を持って、今後は取り組んでいきたいみたいなところもあったものですから。県内における養殖魚の消費の今後、コロナだけではなくその後を見据えた消費拡大ということも含めて、何らかの形で対応できるものがあればと思って。可能ならばという提案ですので、答弁は求めません。

あともう1点。養殖生産の拡大というところで、いつだったか新聞に出てましたけども、山崎技研がカツオの養殖を新たに始めたということですが。たしか来月出荷みたいな話も、ちょっと聞こえてきてるんですけども。何かその辺の情報というのは、また今後の課題であったり、現状の把握してる段階で構いませんけど、教えていただきたいと思いますが。

◎浜渦漁業振興課長 カツオの養殖につきましては、現在高知大と県内の種苗生産企業が、商工労働部の補助金を使いまして、まずは種苗生産技術の開発に取り組んでいるところがございます。種苗生産につきましては、まず親を1尾買って、それから卵を取得をして、それで種苗生産という形に流れていきますけども。まずカツオをきっちり養殖というか、海面もそうですし、それから陸上でもそうですけども、単体でカツオをきっちり飼育する、飼い上げるというところでちょっと苦労しておるように聞いております。県としましても、カツオは例えば新しい養殖業として県西部、中央部で、その生産が拡大もするという事になれば喜ばしいというか、生産拡大につながることでございますので。今年度県内の種苗生産企業が取り組んでおります種苗生産の技術開発につきまして水産試験場の古満目分場が技術協力をして、一緒に取り組んでいこうというような形で努力もしていただくという形にしております。

◎西内(健)委員 来月出荷というのは、私のほうの情報の間違いかもしれませんが。コスト面とか、非常にやはり越えなきゃいけないハードルも高いとは思いますが。あとカツオってあれ、養殖するとして1年で成魚になるもんなんですか。

◎浜渦漁業振興課長 多分2年とか、それぐらいはかかるんじゃないかなというふうに思

います。養殖をしますと一定、生育のスピードは速くなりますので、そういった知見も含めて多分、高知大と県内の企業が取り組んでいかれると思いますんで。その辺の情報共有とかそういった部分についても一緒に取り組んでいきたいというふうに思います。

◎土居委員 担い手確保のところ、KPIとして令和3年度に新規就業者50名ということ掲げていらっしゃるんですが。これは自営就業と雇用就業の合計ということですかまんでしょうか。

◎浜渦漁業振興課長 これは自営も雇用も含めた数字です。

◎土居委員 担い手不足が大変深刻化してるということで、漁業就業支援センターも令和元年度にできて、今後の取組に期待もしてるんですけど。ちなみにその令和元年度の新規就業者数が39名ということですけど、自営と雇用で言うたら何人と何人になりますか。

◎浜渦漁業振興課長 令和2年の1月から12月までの新規就業者の調査をやっておりまして、このうちいわゆる雇用の漁業に就業された方が28名ですね。いわゆる独立自営、一本釣りで就業された方が19名でございます。

◎土居委員 新規就業者の掘り起こしの事業も今後強化されるということで、PR動画であるとか就職説明会とかあるんですけど。これは漁業に限ったことじゃないんですが、特に若い方々は、どんな分野に就いても、農業なんかもそうですけど休みがあるとか、その辺の労働環境的なところはかなり重点を置く傾向を感じるんですけど。漁業の現場もなかなか厳しい現場だと思うんですけど、今例えば農業とかだったら働き方改革とかいうのも、ちょこちょこ進んでるようなこともあるんですけど。漁業の現場ではこういったことについての取組、あるいは支援というのはなされてるんでしょうか。

◎浜渦漁業振興課長 漁業の現場では、なかなかその働き方改革といった視点での取組というのは、あんまり取り組まれてはないと思いますけども。委員おっしゃったように、やっぱり若い人の就業の条件として、やっぱり休みであるとか、福利厚生がしっかりしているであるとか、そういった部分を求める方も近年増えてるというふうに認識しております。先ほど説明しましたように、漁業で就業する場合に、例えば独立自営、自分で腕一本で勝負をしたいという方は、一本釣りで就業されて、自分の努力によって少しでも漁獲を上げて、収入を上げるためにはやっぱり休みというのは求めずに、漁業に行くほうを優先してという方と。一方、漁業には興味があるんだけど、やっぱり一定の安定性であるとか、休みであるとか、そういった部分を求められる方については、定置網であるとか養殖業とか、そういったほうの就業にされるというのが大体今の傾向やと思ってます。そういった漁業に就業したい方は、相談に来られた場合、就業支援センターではそういった要望も一応お聞きをする中で、短期研修、1週間から20日間、各地域で漁業体験いただく短期研修をやっていただきます。これは1か所1回ということではなくて、やっぱりそれぞれの状況に応じて、本人と地域とのマッチングなんかもという意味もございまして、幾つか経験を

していただいて。本人のより希望に沿った漁業につけるように、今お世話をしていると。そういう状況でございます。

◎桑名委員 これもちよっと、次の水産流通課のほうになるかもしれないんですけど。先般、道水中谷がマグロの養殖で食味ナンバーワンということで表彰されました。そのときどうして1位になったのかということを経理は、1つは漁場がきれいであったということと、次が餌が新鮮であったということと、そして最後に3つ目がやはり漁場に近いところに加工所があったということ、これが決め手になったんじゃないかと言ってまして。やはり養殖業をやっている漁場の近くに加工所があることの強みというものを、私も改めて感じたところでございます。またこの食味だけでなくコロナで、須崎なんかもどんどん魚は大きくなるけど前がはげないというときに、やっぱり加工する力があつたらストックもできるし、また別の売り方ができるということなんで。逆にこのコロナ禍を経験して、そういう養殖業者も、食味の件もそうだけれども、ストックする力を持つということは、またこれからも考えていくのではないかなというふうに思っています。今回、新たな加工所が清水にできるというんですけども、やはりそういったことで、これからさらに加工所の持つ意味というものを、やっぱり県を挙げて推進していただければなというふうに思いますけれども。その意気込みを。

◎浜渦漁業振興課長 本県の漁業の形態を見たときに、やはりつくる生産するところは強うございますが、その加工して売るところがやっぱり弱いということで、現在どんどん加工場が整備をされてきております。一方本県と似たような、例えば宮崎であるとか静岡であるとかいうところの県を見ますと、やはり漁業の生産の部分といわゆる加工が結びついて、そこに雇用も生まれ、周辺の産業なんかにも波及効果もあって、いいスパイラルで回って、生産量、生産額、それから加工の出荷額も伸びてるところがございます。本県については、やっぱりそういった姿を目指していくために、我々漁業振興課のほうではきっちりした生産を確保するとともに、水産流通課のほうで加工場の整備をさらに進めることで、いいスパイラルをつくっていきたいというふうに考えております。

◎桑名委員 ぜひ頑張ってください。

◎土森副委員長 内水面の漁業の振興事業で、アユのブランド化が新しくできたんですけど。高知県は6つ河川ですかね、ありまして、非常にきれいな川があつて、アユがこんなに釣れるのは多分日本で高知県しかないと思うんですけど。どういったブランド化をしていくのか、ちょっと教えていただければと思います。

◎浜渦漁業振興課長 今年取組をして、アユの戦略につきましては四万十町が主体となりまして、有識者の方々から本県の持つアユのいわゆる県外での評価、それから観光やそういったところでの潜在力、そういった部分が十分生かされていないというようなお話をいただいたところでございます。知事を含めてそういった方々との懇談会をする中で、知事の

ほうからもそういった地域振興におけるやっぱり1つのツールとして、アユというのはやっぱり重要であろうということで。今まで水産振興部で取り組んできましたのは、いわゆる資源の維持増大という部分が主力でございますが、もっと活用する部分について、しっかり県としての方向性を出すべきではないかということで、本年度立案化に至ったところでございます。

出口としましては、やはりその観光であるとか地域振興であるとか、地産外商、そういった部分の戦略というのを盛り込んで、そういった部分がメインになるのかなというふうに思っております。これを策定していきます上で、協議会をつくって一応検討していただくという形にしております。その中でも観光の分野でありますとか、地域振興でありますとか、そういった分野の有識者に入っていただきながら、知恵をいただきながら、県としてまとめてまいりたいというふうに考えてございます。

◎土森副委員長 海はカツオ、川はアユということで、何とか高知も盛り上げていければいいと思いますし。利きアユ大会とか全国大会であって、四万十川のアユが僕は一番おいしいと思うちゅうがですけど。ほかの川のアユもいっぱいおいしいんで、そんながを活用していければなと思いますし。今、真空パックになって、焼いたアユがレンジでチンしたら、そのまま焼いたアユで出てくるような商品も西土佐のほうで開発しておりますので。そんなのも振興に絶対つながると思いますので、よろしくお願いします。

◎野町委員長 以上で質疑を終わります。

〈水産流通課〉

◎野町委員長 次に、水産流通課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

◎西内(健)委員 外商の拡大ということで、「高知家の魚 応援の店」というのも、実際コロナ禍で非常に厳しい状況じゃないかと思うんですけども。今後また再構築していく必要があるかと思うんですけども。その辺がどういった方針でいらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

◎西山水産流通課長 営業時間短縮などによりまして、応援の店、各飲食店、非常に厳しい状況にはございます。1月にアンケートを実施させていただきまして、回答率は1割ほどではございましたが、今は非常に取扱いが少量であって申し訳ない、でありますとか、また前が開けてきた、通常営業ができるようになったら、引き続きいろいろ使わせていただきたいといった、非常にありがたいお言葉をいただいておりますので、この厳しい中でもお店とのつながりを大事にしながら、引き続き前が開けたときには他県に先駆けて高知県産水産物を扱っていただけるよう、今年度も地道な取組というものをしていきたいと考えています。

◎西内（健）委員 もう1点。関西圏の応援の店といいますか、そういった現状の店舗数が大体どれくらいで、なかなか厳しいところもあると思いますけども、令和3年度の目標数というのはどれくらい掲げてるんでしょうか。

◎西山水産流通課長 約1,059店舗のうち415店舗。率としては大体約4割が関西を占めております。目標としましては、応援の店全体の目標として約4億4,000万円ほど計上しておりますので、大体関西圏におきましても、店舗数の割合に合わせての約4割の1億6,000万円ほどを取り組んでいきたいと考えております。

◎西内（健）委員 今後、関西と非常に連携を深めてく、知事のそういった指針もあるわけですけども。店舗数を増やすというような目標というのはないでしょうか。

◎西山水産流通課長 店舗数につきましては、やはり飲食店ですので、閉店されたりとか、移転されてということもございまして毎年減少はしております。私どもとしては1,000店舗をもう既に超えてしまっておりますので、まずはこの1,000店舗を維持するぐらいの数の新たな登録といったものの取組は引き続きしていきたいと考えてます。

◎西内（健）委員 引き続きそこに対して、売上げを少しでも上げていくとか、そういった努力をまたよろしく願いいたします。

◎土居委員 「高知家の魚 応援の店」、高知県の魚の販売促進の政策の柱ということで頑張っておられるんですけど。今コロナで大変苦勞しているということですけど。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、ちょっと教えてもらいたいです。そのシェフのグループ化ということの説明があったと思うんですけど。このグループへの支援による高知ファンの店舗の拡大（5グループ）ってありますけど。そのグループというのはどういう内容なんですか。あと規模的なものも含めてちょっと。

◎西山水産流通課長 現在考えておりますのが、1グループ当たり5店舗といいますか、5社といいますか、そういったシェフのグループを5つほど関東、関西につくらせていただきまして、全国で5グループを想定しております。取組内容につきましては、例えば異業種、例えば中華でありますとかフレンチのシェフ同士が、一緒にこの食材勉強会といいますか、メニューの開発をお互いに考えていくことで、より高知県の産品を深く知っていただいたり、活用していただくアイデアをそれぞれ広めていただいたりといったこともございますし。場合によれば、その近隣店舗同士であれば、そのエリアでの例えば高知フェアを開催したり、集客を図るといった取組も考えられますので。そのシェフのグループを構築しながら、取組内容というものは考えていきたいというふう考えてます。

◎土居委員 分かりました。イメージ的には大体その同じエリアで5グループというのがメインになってくると思うんですけど。どうでしょう。

◎西山水産流通課長 1つには、一番近隣エリアというものも一番集まりやすいといひますか、声をかけてやっていきやすいという、取組しやすいというのはございます。ただ、

例えば言い方として正しいかどうかは分かりませんが、トップシェフと言われるような、例えばシェフが東京、大阪にいらっしゃって、互いに仲がよくて、連絡をよく取り合うといったケースがございましたら、少しそういった距離感はあるけども、1つの目玉にもなる可能性もございますので、そのエリアだけにはこだわらないようにはしたいとは思っています。

◎土居委員 分かりました。そういったグループに対する支援ってあるんですけど。ほんでメニュー開発等とあるんですけど。これはもう財政的な支援も含めてのことでしょうか。

◎西山水産流通課長 一応予算上は1グループ当たり60万円ほどの、例えば食材費でありますとか、旅費であったりと、そういった活動費は一応構えております。

◎土居委員 分かりました。先ほどおっしゃった、そのトップシェフとかが入ってくれて、メニューを一緒に考えていただいて、各地区地区でそういうメニューを共有して、消費者に訴えるというのは非常に効果的じゃないかと思っておりますので。ぜひ推進していただきたいと思っております。

◎野町委員長 最後に。このカラー刷りの、A3のウィズコロナ時代に対応する水産物の外商戦略というところの取組5というところで、県内事業者のネット販売の参入促進で、その事業者の割合を25%から50%にするという目標のようですけども。何か印象としては大変進んでるといいますか、農業ではちょっと考えられないのかなというような感じなんで。不勉強で申し訳ないんですけども。須崎の養殖のカンパチでしたですかね、あれがコロナで非常に困ったときに、非常に何億円という救いになったというのも印象に残ってるんですけども。いわゆる県の漁連とか、あるいは各それぞれの漁協とかそういったところと、いわゆる市場を通じた一般流通といいますか、正規流通的な部分との関係ということで言いますと、どのような感じなのかちょっと教えていただきたいんですが。

◎西山水産流通課長 このネット通販の参入促進ということで、今25%を50%と。昨年度、このコロナウイルスの関係で補正を検討するに当たりまして、県内の水産加工事業者そういったところにアンケートを取らせていただいた結果、実際取り組んでいるところと、今後将来的にやっていきたいという数が、割合が25%。アンケートを取ったのは約118社だったと思います。その数字を50%にまで上げると。市場流通との関係という点でいきますと、逆に言えば直接、産直を消費者に、逆に言えばやっていくよう取り組んでいくような形になろうかと思っておりますので。市場流通は市場流通でありますとか、産直の取組に加えて、こうしたネット販売のツールというものを各事業者持っていただくことで、より販路を広げられるのではないかというふうには考えております。

◎野町委員長 漁業の流通のことはよく分からないので、大変申し訳ないんですけど。県漁連も非常に厳しい経営状況だと聞いているので、そこら辺の漁協としての販売と、ネット販売という部分が何か競合してしまって、いわゆる魚価がそっちのほうへどんどん

どん行くというのも、現在の時代にはあってるのかもしれませんが、そこら辺をちょっと危惧するものですから、ちょっと質問したんですが。その点もう1回。課長お願いします。

◎西山水産流通課長 私どもで考えておりますのは、確かに漁師、定置網の事業者さんが直接販売するという場合には、確かに市場を通さないケースというのは想定されますが、基本的に水産加工事業者であれば市場を介して、市場経由での魚を仕入れていくという形になりますので。そういう点ではその市場流通を、邪魔するというと語弊がありますが、影響を与えるものではないというふうには考えております。

◎野町委員長 分かりました。

以上で質疑を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎野町委員長 次に、漁港漁場課を行います。

(執行部の説明)

◎野町委員長 質疑を行います。

(なし)

◎野町委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午前10時から、林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時1分閉会)